

○木下委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届け出はありません。

本日の議題に入る前に、6月3日に開催されました正副委員長会議での確認事項をお手元に御配付させていただいております。委員会での統一的な運営を図るための確認事項となっておりますので、御一読の上、御承知いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の協議事項、請願・陳情議案の審査について、陳情第2号、議会傍聴に関することについてを議題といたします。

この後、委員会を休憩させていただきまして、陳情第2号について、提出者から趣旨・補足説明を受けたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

---

再開 午前10時15分

○木下委員長 再開いたします。

陳情第2号に関し、委員各位から特に発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、陳情2号につきましては、ただいま説明を受けたばかりでありますことから、今回は一旦保留とさせていただきたいと思っておりますけれどもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは今回は保留とさせていただきます。

ここで、今後の議事にかかわることから、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

---

再開 午前10時17分

○木下委員長 再開いたします。

2の令和元年第2回定例会の運営について、(1)市長提出議案について、理事者から説明を受けたいと思っております。

○野崎総務部長 令和元年第2回定例市議会を、6月19日開会ということで、昨日、招集の告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明申し上げます。

今回、提出いたしました議案は、議決案件が24件、報告案件が3件の合わせて27件であります。

議案第1号から第3号までの令和元年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、病

院事業会計補正予算並びに報告第1号の平成30年度一般会計予算の繰越明許費繰越し及び報告第2号の平成30年度下水道事業会計予算の予算繰越しにつきましては、後ほど総合政策部長から御説明させていただきます。

議案第4号から議案第13号までにつきましては、いずれも条例の制定であります。

議案第4号につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に準じ、投票管理者等の報酬額を改定しようとするものでございます。

議案第5号につきましては、緑が丘東3条1丁目に旭川市緑が丘地域活動センターを設置し、令和元年11月1日から供用を開始しようとするものであります。

議案第6号につきましては、幼児教育の無償化に伴い、利用者負担額に係る規定を整備するほか、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第7号につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正等に伴い、副食材料費の費用徴収に係る規定を整備するほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第8号につきましては、幼児教育の無償化に伴い、保育料に係る規定を整備しようとするものでございます。

議案第9号につきましては、森林の整備及びその促進に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、森林整備基金を設置しようとするものであります。

議案第10号につきましては、用途規制の適用除外に係る特例許可等の申請に係る手数料を定めるほか、建築基準法の一部改正に伴い、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第11号につきましては、建築基準法の一部改正に伴い、計画地区内において建築物の建蔽率の最高限度を定めた場合の特例を定めるほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第12号につきましては、給水工事指定店の指定更新申請に係る手数料を定めるほか、水道法施行令の一部改正に伴い、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第13号につきましては、給水工事指定店の指定更新制の導入に伴い、排水工事指定店の指定の取り消し等に係る規定を整備しようとするものでございます。

続いて、議案第14号から議案第20号につきましては、いずれも財産の取得でございます。

議案第14号は、水害に対処するため、排水ポンプ車1台を3千795万円で北海道市町村備荒資金組合から買収しようとするもの、議案第15号は、除排雪に充てるため、ロータリー除雪車1台を4千592万5千円でナラサキ産業株式会社旭川支店から買収しようとするもの、議案第16号も除排雪に充てるため、除雪グレーダー1台を3千366万円でコマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー旭川支店から買収しようとするもの、議案第17号は、消火活動に充てるため、水槽つき消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台を5千852万円で株式会社北海道モリタ旭川営業所から買収しようとするもの、議案第18号も消火活動に充てるため、小型動力ポンプつき積載車2台を2千116万4千円で株式会社北海道モリタ旭川営業所から買収しようとするもの、議案第19号は、救急医療に充てるため、高規格救急自動車1台を1千969万円で株式会社北海道モリタ旭川営業所から買収しようとするもの、議案第20号は、車両の整備に充てるため、はしごつき消防自動車オーバーホール取りかえキット一式を3千410万円で北海道市町村備荒資金組合から買収しようとするものでございます。

次に、議案第21号から議案第24号までにつきましては、いずれも契約の締結でございます。

議案第21号、第2豊岡団地建替(2-A)新築工事につきましては、契約金額8億9千980万円で株式会社橋本川島コーポレーションほか3社で構成いたします共同企業体と、議案第22号、平成大橋新設(上部工)工事につきましては、契約金額2億7千324万円で株式会社生駒組ほか2社で構成いたします共同企業体と、議案第23号、東栄小学校増改築(A)工事につきましては、契約金額10億6千425万円で株式会社廣野組ほか3社で構成いたします共同企業体と、議案第24号、東栄小学校増改築(B)工事につきましては、契約金額9億2千950万円で、新谷建設株式会社ほか3社で構成いたします共同企業体と、いずれも契約を締結しようとするものでございます。

報告第3号につきましては、東旭川学校給食共同調理所厨房設備製造業務の契約金額を2億6千497万8千円から2億6千183万3千400円に減額する変更契約の締結について、5月31日に専決処分をさせていただいたものであります。

なお、議案第21号から議案第24号までの契約の締結につきましては、それぞれの工事において、技術者及び資材を早期に確保する必要性や関連工事の発注の予定、工期の制約があることなどから、工事の早期発注、早期着工による迅速で効率的な施工を確保するため、その取り扱いにつきましては、何とぞ御先議をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

**○佐藤総合政策部長** 議案第1号から議案第3号の令和元年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和元年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億8千354万7千円を追加しようとするものでございます。

その内容といたしましては、補正予算書9ページから12ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款 総務費に地域活動センター管理費など3事業で1千703万8千円、3款 民生費に指導監査事務費など14事業で3億6千693万2千円、6款 農林水産業費に多面的機能支払費など4事業で6千167万7千円、8款 土木費に河川整備受託費など3事業で1億3千750万円、10款 教育費に公の施設(学校施設)建設基金積立金で282万7千円をそれぞれ追加し、13款 職員費では、給料及び諸手当で242万7千円を減額しようとするものでございます。

これらの財源につきましては、6ページから8ページの歳入にお示しいたしておりますように、6款 地方特例交付金で3千928万1千円、9款 地方譲与税で2千986万2千円、15款 使用料及び手数料で5千円、16款 国庫支出金で3億3千798万4千円、17款 道支出金で1千468万円、18款 財産収入で3万9千円、19款 寄附金で500万円、20款 繰入金で2千225万7千円、21款 繰越金で193万9千円、22款 諸収入で1億2千万円、23款 市債で1千250万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

4ページの第2表債務負担行為補正では、旭川市緑が丘地域活動センター(仮称)指定管理料を追加しようとするものでございます。

同じく4ページの第3表地方債補正では、公営住宅建設事業の限度額を変更しようとするものでございます。

次に、議案第2号、令和元年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ722万6千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、補正予算書16ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費に管理事務費で722万6千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく16ページの歳入にお示しいたしておりますように、2款 国庫支出金で361万3千円、6款 繰入金で361万3千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

最後に、議案第3号、令和元年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、18ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業費用で749万1千円を減額し、資本的支出で387万7千円を追加しようとするものでございます。

続きまして、報告第1号及び報告第2号の予算繰越しの報告につきまして御説明申し上げます。

議案書の後半のほうにあります報告第1号をごらんください。

まず、報告第1号、平成30年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告についてでございますが、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり、庁舎改修費など15事業につきまして、平成30年度内に支出の終わらなかつた額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第2号、平成30年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告については、別紙予算繰越計算書のとおり、下水管布設工事など3事業につきまして、平成30年度内に支払い義務の生じなかつた額を、翌年度に繰り越したところでございます。

以上でございます。よろしく御願い申し上げます。

**○木下委員長** ただいま理事者から説明がありましたが、委員の皆様から、特に御発言はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

**○木下委員長** 今ほど理事者のほうから先議の要望がございました。

こちらにつきましては、後ほど審議方法のところで協議をさせていただきたいと思っております。

それでは次に(2)議会提出議案について、まずはアの請願・陳情議案の委員会付託、それとイの請願・陳情議案の審査結果報告について、事務局から説明を受けたいと思っております。

**○平尾議会事務局議事調査課長** アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。6月10日現在、陳情1件を受理しております。

陳情第3号の辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の提出を求めることにつきましては、総務常任委員会に付託になろうかと思っております。御了承いただければ、6月19日の本会議でその手続をとることになります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。現在のところ、結論の出たものはありませんが、今後結論が出た場合は従来どおり、会期末の本会議で報告を受けることとなります。

以上です。

**○木下委員長** ただいまアとイについて事務局から説明がありましたが、そのとおり取り扱うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは次に、ウの意見書・決議案についてです。

まず、協議に入る前に、意見書・決議案に用いる用字についてでございますが、これまでは会議録と同様に、日本速記協会が定めた標準用字用例を用いておりましたが、事務局で検討をした結果、文書により国等に提出するという意見書の性質に鑑みて、今後は公用文と同様の扱いにさせていただきたいということがありましたのでそのように取り扱いたいと思いますので、御承知おきいただきたいと思います。送り仮名だとかそういう部分が若干変わるということで、中身の部分で特段影響はありませんけれども、表現の方法がちょっと変わるということで御承知おきいただきたいと思います。

それでは、意見書・決議案につきまして、各会派に提出の有無を確認してまいりたいと思います。

○品田委員（民主連合） 4本お願いします。

○松田たくや委員（自民会議） ありません。

○中野委員（公明） 意見書2件用意があります。

○石川委員（共産） 2本お願いします。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 それでは、ただいま提案があるということでありましたので、事務局から文案を配付させたいと思います。

（意見書案配付）

○木下委員長 この意見書・決議案の調整につきましては、従来どおり代表者会議で行わせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案の審議方法についてであります。

先ほどの理事者説明の中で、議案第21号ないし議案第24号の以上4件について、先議の要望がありました。こちらにつきまして先議とすることでよいか、各会派及び無所属に確認をしてまいりたいと思います。

○品田委員（民主連合） 先議でよいと思います。

○松田たくや委員（自民会議） 先議でよいと思います。

○中野委員（公明） 先議でよいと思います。

○石川委員（共産） 先議でよろしいと思います。

○金谷委員（無党派G） いたし方なく認めたいと思います。

○佐藤委員外議員（無所属） 先議でよいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 先議でよいと思います。

○木下委員長 それでは全ての会派が先議とすることでよいということでありましたので、6月19日の開会日に先議ということで取り扱いたいと思います。

後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否を確認したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に、アの令和元年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案についてであります。

議案第1号ないし議案第20号の以上20件について、本会議直接審議とするか特別委員会付託とするか、各会派及び無所属議員に確認をしてまいりたいと思います。

○品田委員（民主連合） 本会議直接審議でお願いします。

○松田たくや委員（自民会議） 本会議直接審議でよいと思います。

○中野委員（公明） 本会議直接審議でよいと思います。

○石川委員（共産） それなりのボリュームもありますので、特別委員会設置が望ましいと思います。

○金谷委員（無党派G） 本会議直接審議でよいです。

○佐藤委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよいと思います。

○木下委員長 共産から特別委員会設置が望ましいということでございましたが、他の会派及び無所属議員全てが本会議直接審議で構わないといったようなことであります。

各会派の意向を聞いた上で、改めて共産に意向をお伺いしたいと思うんですが、それでも特別委員会を設置しなければいけないということでしょうか。

○石川委員（共産） 会派の中では特別委員会設置を求めるようにという意見になっておりますので、一度持ち帰らせていただければと思います。

○木下委員長 とりあえず一旦委員会を休憩させていただいて、共産で調整をいただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

---

再開 午前11時06分

○木下委員長 再開いたします。

改めて共産に、本会議直接審議かそれとも委員会付託かということをお伺いしたいと思います。

○石川委員（共産） お時間をいただきまして申しわけありませんでした。

会派に持ち帰りましたところ、本会議直接審議でもやむを得ないというふうになりました。

○木下委員長 それでは、審議方法につきましては、本会議直接審議とさせていただきます。

なお、報告第1号ないし報告第3号の以上3件についても本会議直接審議とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは次に（4）一般質問についてを議題といたします。

一般質問の時期と通告につきましては、日程のところで相談をさせていただきたいと思えます。時間につきましては、質問のみ25分。ただし、一問一答の方式の場合は質問時間を確保した上で答弁を含めておおむね60分を目安とするとしておりますので、御確認願います。回数につきましては、一問一答の方式の場合は回数制限がありません。一括方式の場合には3回以内となっておりますので、こちらについてもあわせて確認願います。

それでは、各会派に一般質問の人数について確認をしていきたいと思えます。

○品田委員（民主連合） 4人から5人でお願いします。

○松田たくや委員（自民会議） 4人でお願いします。

○中野委員（公明） 2人から3人でお願いします。

○石川委員（共産） 2人から3人でお願いします。

○金谷委員（無党派G） 2人ないし3人をお願いします。

○佐藤委員外議員（無所属） 1人です。

○横山委員外議員（無所属） 1人です。

○木下委員長 全体で16人から20人ということになります。一般質問3日間ということで日程を考えておりましたが、また後から日程のところで相談をさせていただきます。

次に、一般質問の順序ですが、正副議長、議会運営委員会の正副委員長立ち会いのもと、抽せんということになっております。質問の場所については、質疑質問席ということになっております。

ここで、改選後初めて一般質問が行われるということから、改めて確認をさせていただきたいと思います。平成22年5月7日の議会運営委員会で決定した、一般質問においては、議案に対する質疑を行わないこととするということについて、御確認をいただいて、会派の皆さんに周知いただきますようお願いいたします。

それでは次に、会期と日程についてであります。

正副委員長案をお示ししたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは事務局から配付をお願いいたします。

（日程案配付）

○木下委員長 それでは、日程案をごらんいただきたいと思っております。開会が6月19日水曜日ということになっておまして、閉会日が6月28日金曜日、通算10日間という日程にさせていただきたいと思っております。19日が本会議開会ということでございまして、提案説明と、そちらの日程案には書いておりませんが、先議の部分についての審議がここに挟まります。それと正午、一般質問の通告の締め切りということで、その後、抽せん。20日から23日までが休会日、24日から26日までが本会議で一般質問ということになります。27日は休会、28日が最終の本会議ということで議案審議し、閉会ということになります。

先ほどお聞きをしました一般質問のほうは16人から20人ということで、1日最大で6人、これを3日間やると18人が最大ということになるかと思っております。これは今の段階ではやるかどうかまだ決まってない方もいらっしゃるというふうに思っておりますので、19日に通告が出てきて、最終的な人数が確定した段階で調整のほうを改めてしたいなというふうに思っておりますが、日程のほうはおおむねこのような形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは次に、その他ということで、（1）議会運営委員会への副議長の出席についてであります。

これまでは慣例として、正副議長は公務出張等の場合を除き議会運営委員会に出席をしていただいております。これは、議長は議会運営に責任を持つものであり、議長に事故があるときは副議長が議長の職務を行うといった考えの中から、正副議長は一体となって議会運営に当たるといような取り扱いの中でそのようにしてきているといったような慣例になっております。

議長は地方自治法105条の規定という法的根拠があって、それに基づいて出席をしているんですが、今申し上げましたとおり副議長については慣例で出席をいただいているというのが現状であります。しかしながら、もし仮に、議会運営委員会に出席する際に、あるいは議会運営委員会の最

中に副議長が事故に遭った場合には公務災害として扱われないといったような問題があるということが判明いたしました。そういった部分から、今後、副議長の出席の根拠を明らかにするために、本委員会として正式に副議長に出席を求めるといったような形にさせていただきたいと思ひまして、そのような手続をとらせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○木下委員長** それでは、そのように取り扱うこととし、副議長に正式に出席を求めようと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

次に、(2) 令和元年度全国市議会議長会表彰状伝達式についてであります。

こちらにつきましては、お手元に資料をお配りしておりますのでそちらをごらんいただきたいと思います。伝達式でありますけれども、第2回定例会の開会日、6月19日に議場において、諸般の報告の後、本会議を休憩して行いたいと思ひます。

今回表彰される被表彰者は、議員20年以上特別表彰ということで、塩尻伸司前議員、能登谷繁議員、宮本 儔議員の計3名となっております。伝達品は表彰状及び記念品です。なお、塩尻伸司前議員につきましては、6月19日当日は所用のため欠席されるということで聞いておりますので、後日御自宅のほうに伝達品をお届けしたいというふうを考えております。

伝達方法につきましては、事務局から氏名を読み上げ、それぞれ自席から前に進み出て受けるというような形にしたいと思ひます。伝達者は議長となります。表彰状の伝達後、お祝いの言葉を議長及び市長からいただき、それに続いて、代表して宮本議員から謝辞をいただくということにさせていただきたいと思ひます。これらの御挨拶につきましては、いずれも登壇して行うということにさせていただきます。

以上、御確認をいただき、こちら各会派に御承知おきをいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

次に、(3) 議会の改善・要望事項についてです。

改選前の議会運営委員会で全会一致となった議会の改善・要望事項を参考として配付をさせていただいております。なお、全会一致とならなかった項目につきましては、改選後の、今の議会運営委員会に申し送らないということになっておりますので、こちらについてもあわせて申し添えたいと思ひます。

それで、今期の前半2年間における議会の改善・要望事項について、改選前と同様に、各会派及び無所属議員から提案を受けて、それらについて提案会派等から説明を受けた後、代表者会議において協議をしていきたいと思ひます。従前のやり方と同じように扱っていききたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○木下委員長** それでは、各会派からの提案につきましては、6月24日月曜日、再来週の月曜日までに事務局にまずは提出をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

提案された案件につきましては、取りまとめの上、第2回定例会最終の議会運営委員会で配付させていただき、提案説明を受けたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○木下委員長** それでは、そのように扱わせていただきます。



なお、提案に当たってなんですけれども、今後の協議が円滑に進められるよう提案の趣旨や具体的な改善案、具体的にどうするのかといった部分を記載していただくほうが、その後の協議が進めやすいといった部分がありますので、それらを考慮の上、提案をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、この改善・要望事項につきましては、提案された会派が会派間の調整を行うこととしております。委員長、副委員長のほうでその調整をするというのではなくて、あくまでも提案された会派が調整を行うということになっておりますので、その点も踏まえて提案をお願いしたいと思えます。

次に、（４）議会運営の評価及び検証についてであります。

平成31年議会運営の評価及び検証の結果については、これ改選前に行われたものでございますが、そちらの結果については、配付させていただいている資料のとおりでございます。必要な部分について協議をするよう前期の議会運営委員会から申し伝えを受けているところでございます。各項目の取り扱いについては、代表者会議において今後協議をしてみたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○木下委員長** なお、検証結果におきまして、こちら、もう8年やってきている格好になりますが、外部検証者から、議会運営の実態に即して評価項目全体の見直しをそろそろ検討する時期にあると考えるといったような意見などがございました。そのため、評価検証の中身について、各委員でまず共通認識を持っていただきたいということでお配りをしてしておりますので、今後の協議を円滑に進めていくためにも、ぜひその評価検証結果を皆さん御一読をいただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、（５）議員の行政視察派遣についてであります。

今期4年間の単独行政視察割振表（案）、こちらもお手元にお配りをしてしておりますので確認をいただきたいと思えます。なお、前半2年間の令和元年度と2年度の数字が令和2年度のほうがちょっと多くなっております。これにつきましては、今年度は改選もありましたし、既に3カ月近くが経過しているといったことを考慮した上で、令和2年度のほうを多くさせていただいているということによるものであります。このとおりとさせていただくことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○木下委員長** それでは、配付させていただきました単独行政視察割振表に基づきまして、こちら先ほどの議会の改善・要望事項と同じ日になっておりますが、6月24日の月曜日までに各会派及び無所属議員の議員名を入れて事務局まで提出をいただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

なお、今年度の単独行政視察につきましては、提出された議員名をもとに、派遣議員を除く議会運営委員会委員を提出者として議案とさせていただきまして、最終の議会運営委員会で取り扱うこととさせていただきたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○木下委員長** 次に、（６）議員研修会についてでございます。

今年度の議員研修会実施担当チームにつきましては、各会派にメンバーの選出をお願いしていたと

ころでございまして、配付資料のとおり各会派から届け出がありましたので、御確認をいただきたいと思ひます。今後、議員研修会の実施に当たり、議員研修会実施担当チームに協議を委ねてまいりたいと思ひておりますので、こちらにつきましてもよろしくお願ひいたします。

次に、(7)市勢要覧用写真の撮影についてであります。

市勢要覧というのを発行しておりますが、こちらに載せる写真を、6月19日、開会日の本会議の冒頭に、議場の風景を撮影させていただきたいというふうに思ひておりますのでよろしくお願ひをいたします。

こちらにつきましても、議員全員が出席している風景ということが前提となっておりますので、もし欠席者が出た場合には、次の日以降の本会議の開催日に順次繰り下げていくような形になります。ということで誰か1人でもいなかったら次の日以降になっていくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

撮影時の服装につきましては、夏の軽装期間ということにはなっておりますが、上着さらに男性はネクタイをつけていただいて、議員章をつけていただきたいと思ひます。こちらにつきましては文書を各会派に配らせていただきたいと思ひます。当日ですけれども、撮影が終わった後は軽装とさせていただきますので、あわせて御確認、御承知おきいただきたいと思ひます。

次に、(8)各種様式における元号の表記についてであります。

議会運営委員会の申し合わせ等で定めた各種様式の提出日、いろんな様式がありますけれども、その様式の中に提出日などの記載がある場合、平成というふうに記載されているような様式がございます。改元によりこちらの改正が必要となってまいります。対応として、平成を令和に改めるという方法もあるんですが、これ改元の都度改正をする必要が生じないようにということで、市長部局等もそうしているんですが、そちらと同様に、最初から元号を削除させていただくということにしたいと思ひますけれどもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 そのようにさせていただき、今後は、それぞれ記載される方が元号を補って使用するということになりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、本日予定をしていた議題については全て終了いたしました。

次回の議会運営委員会につきましては、先議がございまして、6月18日の開会日前日、午前10時、口頭招集とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

さらに、議会運営委員会終了後、代表者会議もあわせて開催をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で議会運営委員会を散会いたします。

---

散会 午前11時27分